

# 国土審議会計画部会 ヒアリング資料

平成19年1月

農林水産省  
(水産庁)

# 国土審議会計画部会 ヒアリング資料 目次

## 1. 水産業・漁村の現状

- (1) 我が国における水産物の重要性
- (2) 水産物自給率の現状
- (3) 水産物の世界的需要の高まり
- (4) 我が国の漁業生産量・生産額の推移
- (5) 漁業就業者数の動向
- (6) 漁村の概況
- (7) 水産業・漁村の有する多面的機能の評価

## 2. 水産業・漁村に関する施策展開の方向性

- (1) 水産基本法と水産基本計画
- (2) 水産基本計画の見直しに即した水産施策の展開方向

## 3. 具体的な施策

### (1) 水産資源の回復・管理の推進

排他的経済水域等における資源管理の推進  
実施中の資源回復計画の概要

### (2) 競争力のある経営体の育成・確保

漁船漁業構造改革対策の推進  
新しい経営安定対策の導入  
新規就業・新規参入の促進

### (3) 加工・流通・消費施策の展開

水産物市場の統合へ向けたとりくみ  
水産物流通の構造改革の推進

### (4) 漁港漁場漁村の総合的整備と多面的機能の発揮

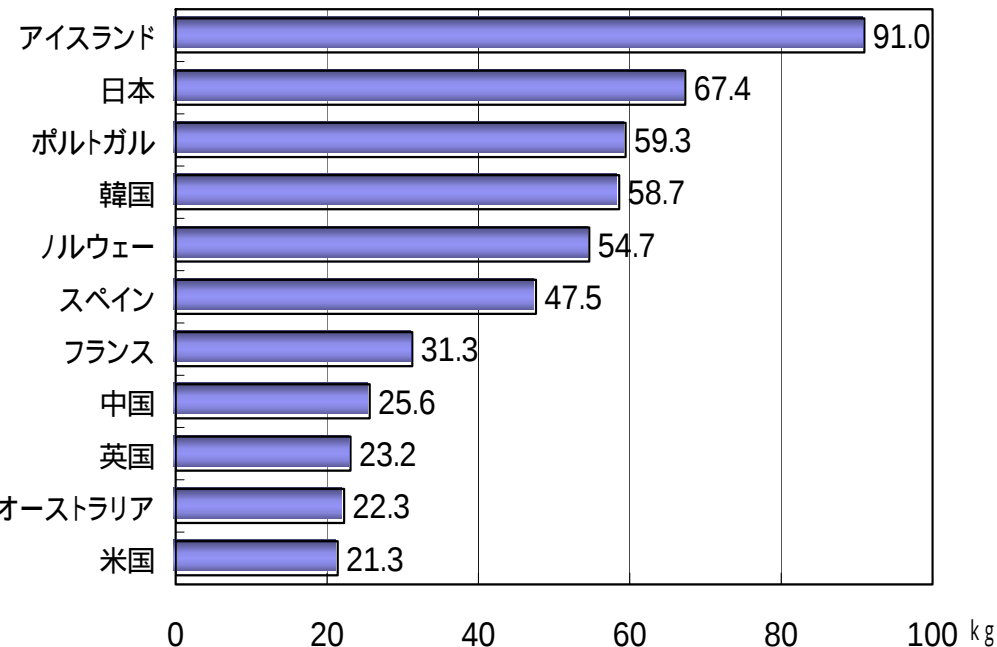
我が国周辺水域における基礎生産力の向上  
国際競争力強化を図るための水産物供給基盤の整備  
漁場改善環境のための藻場・干潟等の保全  
漁村地域の防災力の強化  
漁村地域の生活環境の向上  
地域資源を活かした漁村づくり及び都市と共生・対流の促進  
多面的機能の発揮への支援

# 1 水産業・漁村の現状

## ( 1 ) 我が国における水産物の重要性

- 日本は、世界有数の魚食国家。動物性たんぱく質の約4割を魚介類で供給。

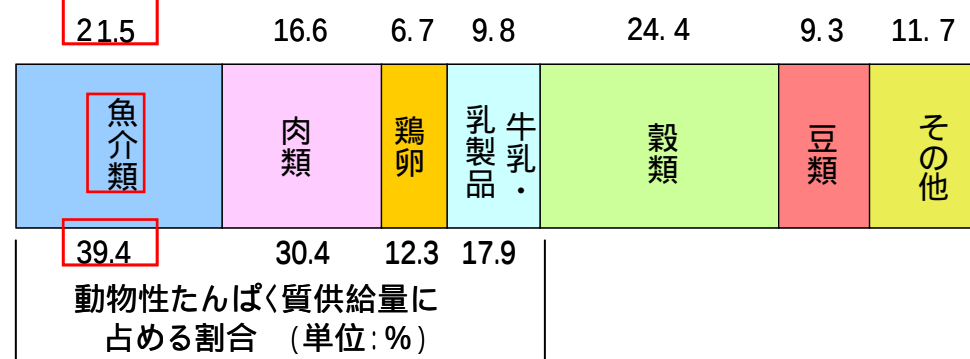
### ■ 1人・1年当たり魚介類供給量の国別比較 (2002年)



資料: FAO「Food Balance Sheets」及び農林水産省「食料需給表」

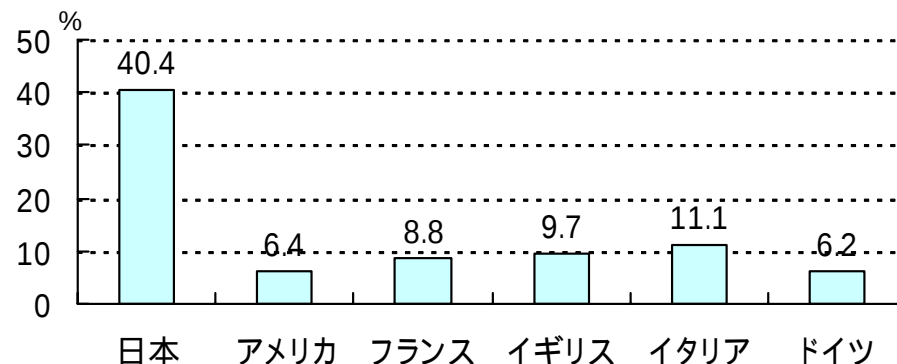
### ■ 1人・1日当たりたんぱく質供給量の内訳 (2004年)

総たんぱく質 供給量に占める割合 (単位: %)



資料: 農林水産省「食料需給表」

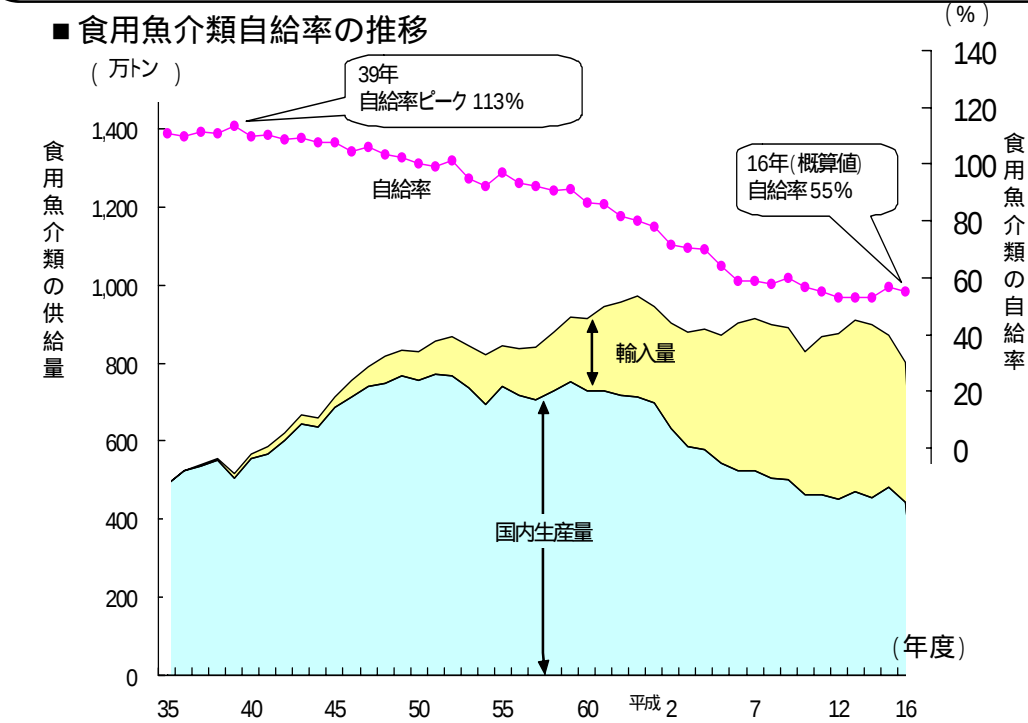
### ■ 1人・1日当たり摂取動物性たんぱく質に占める魚介類たんぱく質割合の国別比較 (2002年)



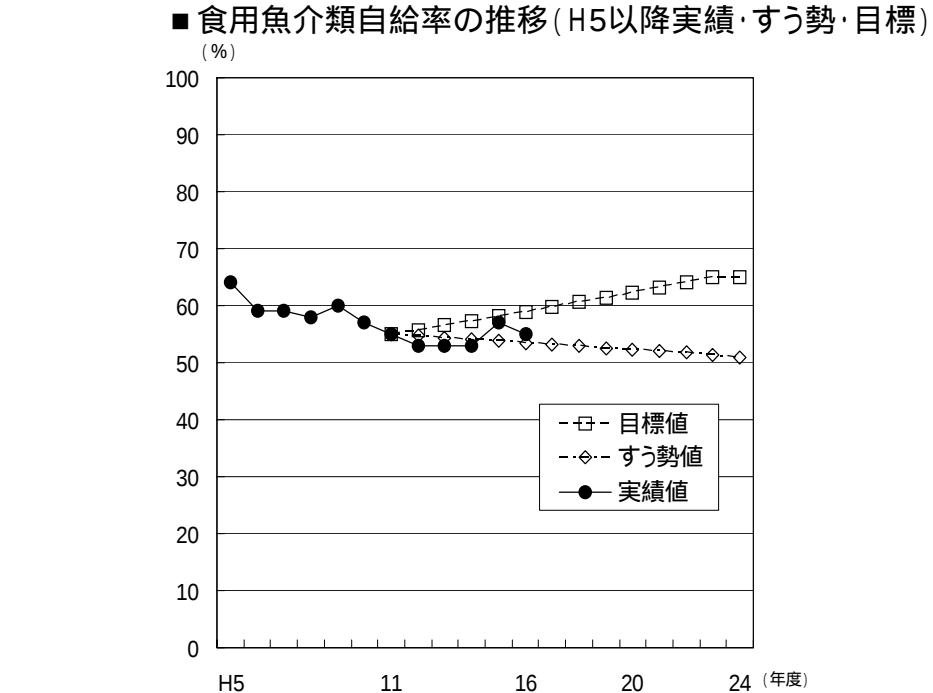
資料: FAO「Food Balance Sheets」及び農林水産省「食料需給表」

## ( 2 ) 水産物自給率の現状

- 食用魚介類の自給率は、長期的には低下傾向で推移しているが、近年は下げ止まりの傾向。
- 24年度におけるすう勢値を51%と見込み、現行水産基本計画では目標値を65%と設定。
- ここ2年(15年度:57%、16年度: 55%)の実績値は、目標値ラインには届かないものの、すう勢値ラインを上回る状況。



資料:農林水産省「食料需給表」



資料:「水産基本計画」、農林水産省「水産基本計画参考付表」、農林水産省「食料需給表」

| 年度            | 11<br>(基準年) | 12 | 13 | 14 | 15 | 16<br>(概算) | 24年度<br>(目標) |
|---------------|-------------|----|----|----|----|------------|--------------|
| 魚介類(非食用を含む全体) | 56          | 53 | 48 | 47 | 50 | 49         | 66           |
| 食用魚介類         | 55          | 53 | 53 | 53 | 57 | 55         | 65           |
| 海藻類           | 61          | 63 | 62 | 66 | 66 | 65         | 70           |

### ( 3 ) 水産物の世界的需要の高まり

- 世界の魚介類の消費量(食用魚介類供給量)は、増加傾向で推移。主要地域における国民一人当たりの魚介類消費量をみると、中国が30年前の約5倍と大幅に増大。
- 世界人口は、中長期的には、開発途上国を中心に爆発的に増加すると見込まれ、また、一人当たりの魚介類消費量も増加傾向で推移している中、今後、世界の魚介類需要は大きく増加すると見込まれるところ。

#### ○ 主要地域における推移

(食用魚介類供給量(粗食料ベース)、kg / 人・年)

|    | 1970～1972年<br>(平均) | 1990～1992年<br>(平均) | 2000～2002年<br>(平均) |
|----|--------------------|--------------------|--------------------|
| 日本 | 66.2               | 68.9               | 66.8               |
| EU | 19.6               | 24.2               | 25.8               |
| 北米 | 15.0               | 21.2               | 22.0               |
| 中国 | 4.8                | 12.0               | 25.7               |

資料:FAO「Food balance sheets」から作成

#### ● 世界の人口と水産物供給動向

##### 世 界 の 人 口

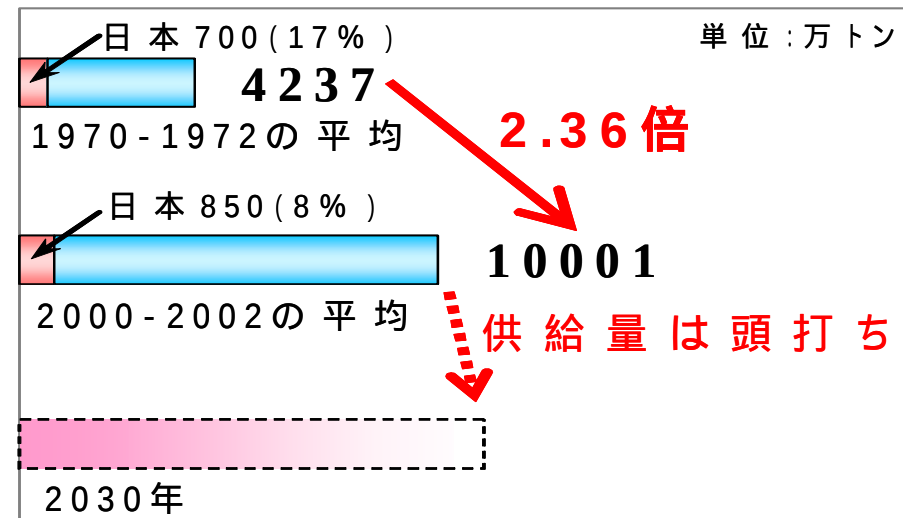
約 37 億 人

↓ 1.62 倍

約 60 億 人

↓ 1.35 倍

約 81 億 人

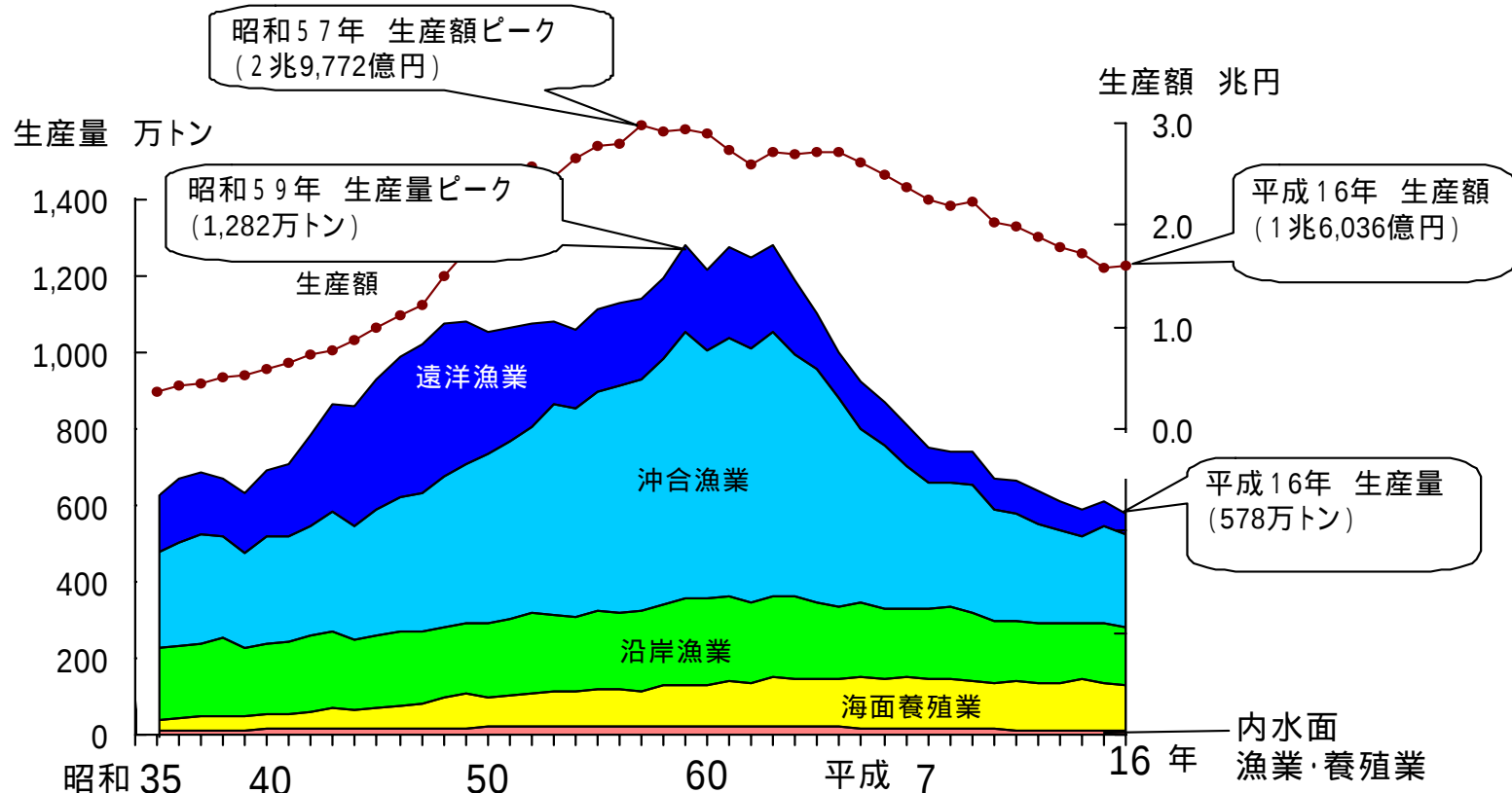


## ( 4 ) 我が国の漁業生産量・生産額の推移

- 我が国の漁業生産量は、平成16年においては578万トンとピーク時から半減。
- 漁業生産額は、平成16年においては1兆6,036億円とピーク時からおよそ1.3兆円(46%)減少。

### ■ 漁業部門別生産漁等の推移

#### ○ 漁業部門別生産量等の推移

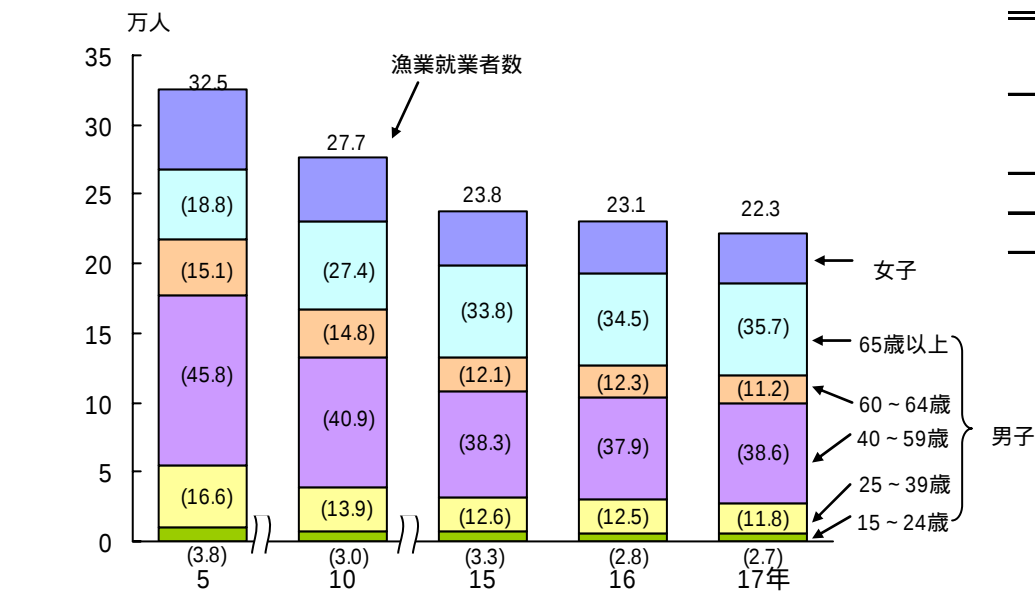


資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計年報」から作成

# ( 5 ) 漁業就業者数の動向

- 我が国の漁業就業者数は、減少してきており、平成17年で約22万人。高齢化が進んでおり、男子就業者数では65歳以上が3分の1。若年層の就業者に占める割合は依然として低水準。
- 漁業への新規就業者数は、年1,500人程度。

■ 漁業就業者数と年齢構成（男子）の推移



( 漁業就業者数 )

|    |      |      |      |      |      |
|----|------|------|------|------|------|
| 総数 | 32.5 | 27.7 | 23.8 | 23.1 | 22.3 |
| 女子 | 5.7  | 4.6  | 3.9  | 3.8  | 3.6  |
| 男子 | 26.7 | 23.1 | 19.9 | 19.3 | 18.6 |

資料：農林水産省「漁業就業動向統計年報」(14年)  
「漁業センサス」(5、10、15年)及び  
「漁業就業動向調査報告書」(16年)  
注：パーセンテージは男子合計を100%とした構成割合(%)である。

■ 新規就業者数の推移

|                 | 12年    | 13     | 14     | 15     | 16    | 17    |
|-----------------|--------|--------|--------|--------|-------|-------|
| 新規就業者数(人)       | 1,370  | 1,370  | 1,481  | 1,514  | 1,423 | 1,256 |
| (参考)うち、新規参入者(%) | (16.9) | (13.8) | (15.5) | (16.9) | -     | -     |
| 新規学卒就業者(%)      | 43.4   | 42.7   | 35.2   | 33.0   | -     | 23.4  |
| 離職転入者(%)        | 56.6   | 57.3   | 62.0   | 64.2   | -     | 47.5  |

資料：農林水産省「農林漁業への新規就業者に関する情報収集」(13年まで)、「新規就業者調査結果」(14、15年)、都道府県が実施している新規就業者に関する調査からの推計(16年)及び(社)大日本水産会調べ(17年)から作成

- 注：1) 各年の新規就業者数は、前年の6月から当年の5月までの間に新たに漁業に就業した者の数である。  
2) 新規就業者数の14年以降の数値には、従来含まれていなかった他産業に従事していた漁家の在宅世帯員の新規就業を含んでいることから13年以前とは連続しない。  
3) 新規参入者は、土地や資金等を独自に調達し、漁業経営を開始した経営の責任者である。  
4) 新規学卒就業者は、学校を卒業した者又は卒業後直ちに研修に入り修了した者で当該年次に新たに漁業に就業した者である。  
5) 離職転入者は、他産業に主として従事していた者で当該年次に新たに漁業に主として従事した者である。  
6) 14年以降の新規参入者、新規学卒就業者及び離職転入者の比率は、新規就業者のうち回答のあった者における割合である。  
7) 16年は都道府県調査による推計結果であるため、15年と16年は連続しない。  
8) 17年は(社)大日本水産会によるアンケート調査結果であるため16年と17年は連続しない。

## ( 6 ) 漁村の概況

- 漁業センサスの定義に基づく、平成15年度現在の漁業集落数は、6,291集落であり、海岸線約5.5kmに一つの漁業集落が立地。
- 漁港背後集落の約75%が、過疎地域、半島地域、辺地地域といった条件不利地域に立地。多くの漁業集落は、急峻で山がちな地形であり高密度な家屋連担。
- 豊かな自然環境、新鮮な魚介類等の地域資源を活用し、都市住民に対する健全なレクリエーションの場の提供、子供たちの漁業体験学習の場の提供等による都市との共生・対流の取組が行われている。

### 漁業集落数の推移

| 年次    | 昭和63年 | 平成5年  | 平成10年 | 平成15年 |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| 漁業集落数 | 6,866 | 6,585 | 6,245 | 6,291 |

資料：漁業センサス（第8次～第11次）

### 漁業集落の地域指定割合

| 条件不利地域（延べ） |       |       |       |       |      |      |
|------------|-------|-------|-------|-------|------|------|
| 過疎         | 山村    | 辺地    | 離島    | 半島    | 奄美   | 沖縄   |
| 52.5%      | 17.5% | 30.7% | 16.9% | 31.5% | 0.9% | 2.6% |

資料：水産庁「漁港背後集落基礎データ」

注：漁業集落とは、漁港背後の人口5千人以下の集落

### 生活環境施設等の整備状況

|            | 漁業集落 | 小都市  |
|------------|------|------|
| 下水道等普及率    | 37.3 | 62.9 |
| ゴミ処理実施率    | 99.5 | 100  |
| 自動車交通可能道比率 | 76.2 | 82.8 |

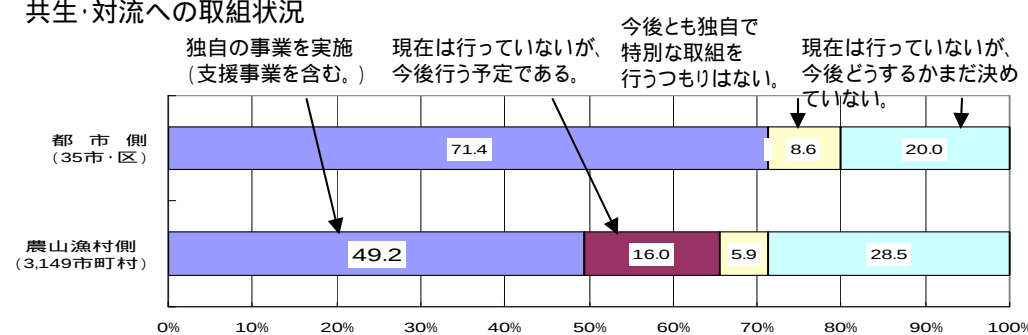
資料：総務省「公共施設状況調」及び水産庁「漁港背後集落基礎データ」

注：1）小都市とは、人口10万人未満の都市であり、漁業集落とは、

漁港背後の人口5千人以下の集落

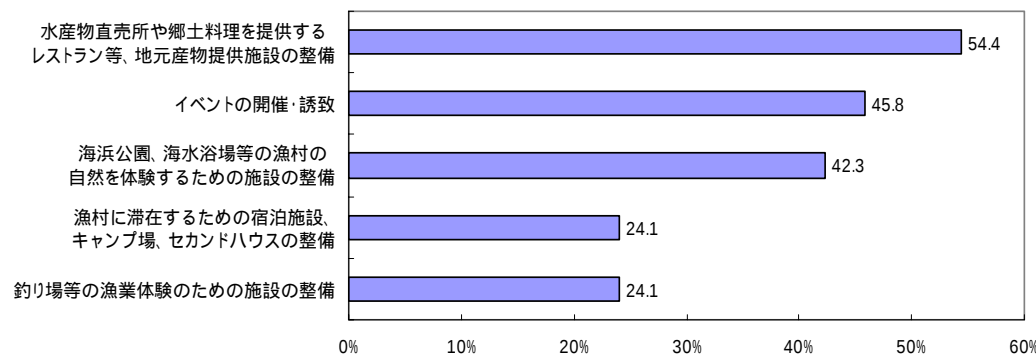
2）小都市の値は平成15年3月、漁業集落の値は平成16年3月

### 共生・対流への取組状況



資料：農林水産省「都市と農山漁村の共生・対流への取組状況」

### 都市と漁村交流推進の取組（複数回答）（515市町村）



資料：農林水産省「都市と農山漁村の共生・対流への取組状況」

# ( 7 ) 水産業・漁村の有する多面的機能の評価

- 水産業・漁村には、水産物の安定供給という本来的機能のほか、物質循環の補完、環境の保全、生命財産の保全などの多面的機能。
- 水産業・漁村の多面的機能の内容及び評価については、平成16年8月、日本学術会議より農林水産大臣に答申(「地球環境・人間生活にかかわる水産業及び漁村の多面的な機能の内容及び評価について」)

## ■ 水産業・漁村の多面的機能



## ○ 水産業・漁村の有する多面的な機能の評価事例(試算)

| 機能                         | 指標・事例                        | 備考                                                    |
|----------------------------|------------------------------|-------------------------------------------------------|
| 物質循環の補完機能<br>(再資源化リサイクル機能) | 22,675億円                     | 年間漁獲による窒素、リンの回収を下水処理費用で代替                             |
| 環境保全機能                     | 60,898億円<br>1,602億円<br>847億円 | 貝類などの海水浄化を下水処理日で代替<br>海浜、漁港、海底清掃費用<br>魚付林植樹による効果算出    |
| 生態系保全機能                    | 2,157億円<br>5,527億円           | 干潟の水質浄化を下水処理(COD除去)費用で代替<br>藻場の水質浄化を下水処理費(窒素、リン回収)で代替 |
| 生命財産保全機能<br>(国境監視機能等)      | 2,017億円                      | 出漁による監視機能を公的機関が代替                                     |
| 防災・救援機能                    | 6億円                          | 油濁除去費用                                                |
| 保養・交流・教育機能                 | 13,846億円                     | 漁村への訪問旅費                                              |

注) 評価額は、(株)三菱総合研究所による試算(2004年)

## 2 . 水産業・漁村に関する施策展開の方向性

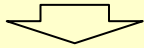
### ( 1 ) 水産基本法と水産基本計画

- 水産政策の理念と基本的な施策の方向を明らかにするため、平成13年6月、水産基本法制定。
- 水産基本法に基づき、平成14年3月、水産基本計画を策定し、自給率目標を設定するとともに、体系的に取り組むべき今後の水産政策の具体的な方向を明確化。

#### 水産基本法 (平成13年6月制定)

##### 基本理念

水産資源の持続的利用の確保



- ・水産物の安定供給の確保
- ・水産業の健全な発展

##### 水産基本計画

水産施策の総合的かつ計画的な  
推進を図るため、基本計画を策定  
(おおむね5年ごとに、情勢の変化  
等を踏まえ、変更)

#### 水産基本計画 (平成14年3月閣議決定)

- 今後10年程度を見通して定めた水産施策の基本的指針
- 水産物(食用魚介類)の自給率目標  
55%(H11年度)→65%(H24年度)
- 水産物の自給率目標の達成に向けて、
  - ・水産物の安定供給の確保
  - ・水産業の健全な発展
  - ・団体の再編整備

## ( 2 ) 水産基本計画の見直し ( 平成 1 9 年 3 月 ) に即した水産施策の展開方向

### 直面する課題

#### 【資源状況の悪化】

- 我が国周辺水域の水産資源の過半は低位水準  
・ 主な資源93系群のうち50系群が低位

#### 【世界的な水産物の需要の高まり】

食用魚介類供給量の推移 ( kg / 人・年 )

1970 ~ 72      2000 ~ 2002 ( 平均 )

|    |      |      |
|----|------|------|
| EU | 19.6 | 25.8 |
| 中国 | 4.8  | 25.7 |
| 日本 | 66.2 | 66.8 |

#### 【生産構造の脆弱化】

- 漁業経営体数は10年間で23%減少  
・ 17.2万 ( H5 ) → 13.2万 ( H15 )
- 男子就業者に占める65歳以上の高齢者の割合は10年間で15ポイント増  
・ 18.8% ( H5 ) → 33.8% ( H15 )
- 船齢の高齢化

#### 【産地価格と消費地価格の乖離】

- 産地・消費地の魚価格差は4倍以上  
・ H14 ~ 16平均: 4.43倍
- 小規模の産地市場の統廃合は進まず  
・ 1,041 ( H5 ) → 911 ( H15 )

#### 【藻場・干潟の減少】

- 高度成長期の開発により全国の干潟は50年間で4割減少  
・ S20年以前      H10年  
  約8万ha      → 約5万ha

### 水産資源の回復・管理の推進

- 排他的経済水域等における資源回復・資源管理の推進
- IUU ( 違法・無報告・無規制 ) 漁業対策の強化

### 将来展望の確立と国際競争力ある経営体の育成・確保

- 自助努力を前提に、一定の経営体に支援施策を集中  
  ア) 省エネ・省人化や収益性重視の経営への転換を促進する漁船漁業構造改革対策の実施  
  イ) 収入変動の影響を緩和する経営安定対策の導入 ( 漁業共済制度の仕組みの活用が効率的・合理的 )
- 意欲と能力のある若者や他産業経験者の就業の促進

### 水産物の安定供給に向けた加工・流通・消費施策の展開

- 産地の販売力強化と流通構造の改革  
  ア) 産地市場の統廃合や買参権開放等を通じ、市場を核とした流通拠点の整備  
  イ) 需要者との直接取引など、地域の創意工夫の下に多角的な流通経路の構築
- 水産物輸出の振興
- 消費者への情報伝達・情報提供の強化と食育の推進

### 漁港・漁場・漁村の総合的整備と水産業・漁村の多面的機能の発揮

- 排他的経済水域等における基礎生産力の向上に向けた集中的な取組の実施
- 生産コストの削減や衛生管理の強化に必要な漁港機能の充実
- 藻場・干潟の維持管理等漁業者を中心とする環境・生態系保全活動の促進

### 3 . 具体的な施策

#### ( 1 ) 水産資源の回復・管理の推進

#### 排他的経済水域等における資源管理の推進

- 資源水準に見合った漁獲を実現する観点から、従来からの漁業法等による規制に加え、TAC制度やTAE制度の適切な運用を図っているところ。

#### ■ 資源回復へ向けた取組

##### 【TAC (Total Allowable Catch (漁獲可能量)) 制度】

・漁獲量の上限を定め、管理する制度

<対象魚種>

サンマ、マイワシ、サバ類、マアジ、スケトウダラ、スルメイカ、ズワイガニ

##### 【TAE (Total Allowable Effort (漁獲努力可能量)) 制度】

・特定の海域・漁業種類・期間における操業隻日数に上限を設定し、漁獲努力量を管理する制度

<対象魚種>

アカガレイ、イカナゴ、サメガレイ、サワラ、トラフグ、マガレイ、マコガレイ、ヤナギムシガレイ、ヤリイカ

##### 【資源回復計画】

・減船、休漁その他の漁獲努力量の削減、種苗放流、漁場環境の保全など、国(又は都道府県)の作成する計画(資源回復計画)の下で資源回復への取組を推進。

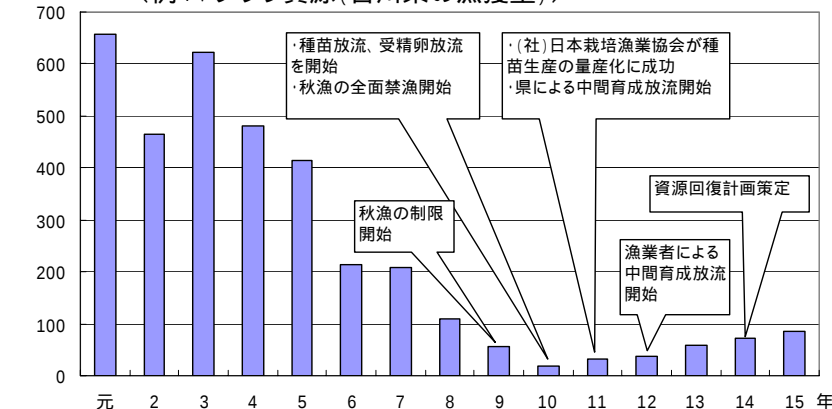
・平成17年度からは、従来の特定魚種に着目する資源回復計画に加え、漁業種類に着目した多魚種にわたる包括的な資源回復計画を作成。

・これまでに20の資源回復計画(35魚種)を策定済み。

(平成18年3月現在)

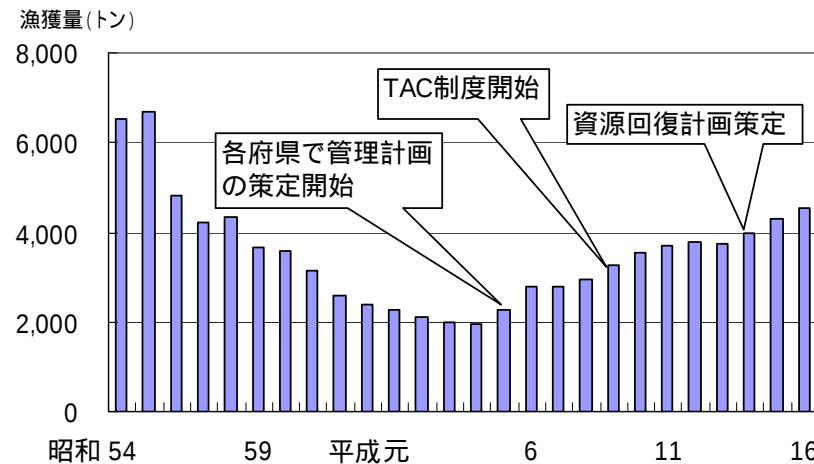
#### ■ 資源回復の例

漁獲量(トン) [例1:サワラ資源(香川県の漁獲量)]



資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計年報」から作成

[例2:ズワイガニ資源(日本海側の漁獲量)]



# 実施中の資源回復計画の概略（平成18年3月末現在）

## ヤリカ太平洋系群(南部)資源回復計画

(平成16年11月4日公表)

- 対象資源: ヤリカ
- 対象漁業種類: 沖合底びき網漁業
- 計画内容: 減船、保護区域の設定(協議中)

## 九州・山口北西海域トラフグ資源回復計画

(平成17年4月15日公表)

- 対象資源: トラフグ
- 対象漁業種類: とらふくはえなわ漁業
- 計画内容: 休漁、小型魚の採捕制限、種苗の放流など

## 熊本県アサリ資源回復計画

(平成17年3月30日公表)

- 対象資源: アサリ
- 対象漁業種類: 採貝漁業
- 計画内容: 殻長制限、漁獲量の制限など

## 南西諸島海域マチ類資源回復計画

(平成17年4月15日公表)

- 対象資源: アオダイ、ハマダイ、ヒメダイ、オオヒメ
- 対象漁業種類: 底魚一本釣漁業、底立はえなわ漁業
- 計画内容: 保護区の設定

## 大分県豊後水道域クルマエビ資源回復計画

(平成17年8月4日公表)

- 対象資源: クルマエビ
- 対象漁業種類: 小型機船底びき網漁業、建網漁業
- 計画内容: 禁漁期間の設定、体長制限、大型種苗の放流など

## 宮崎海域カサゴ資源回復計画

(平成17年8月9日公表)

- 対象資源: カサゴ
- 対象漁業種類: 主にかさご延縄漁業を含む全漁業
- 計画内容: 禁漁期間の設定、体長制限、禁漁区の設定など

## 長崎県大村湾海域ナマコ資源回復計画

(平成17年8月30日公表)

- 対象資源: ナマコ
- 対象漁業種類: 小型機船底びき網漁業、なまこ鉾突き漁業
- 計画内容: 禁漁期間の設定、体重制限、目合規制、禁漁区の設定など

## 岩手県ヒラメ資源回復計画

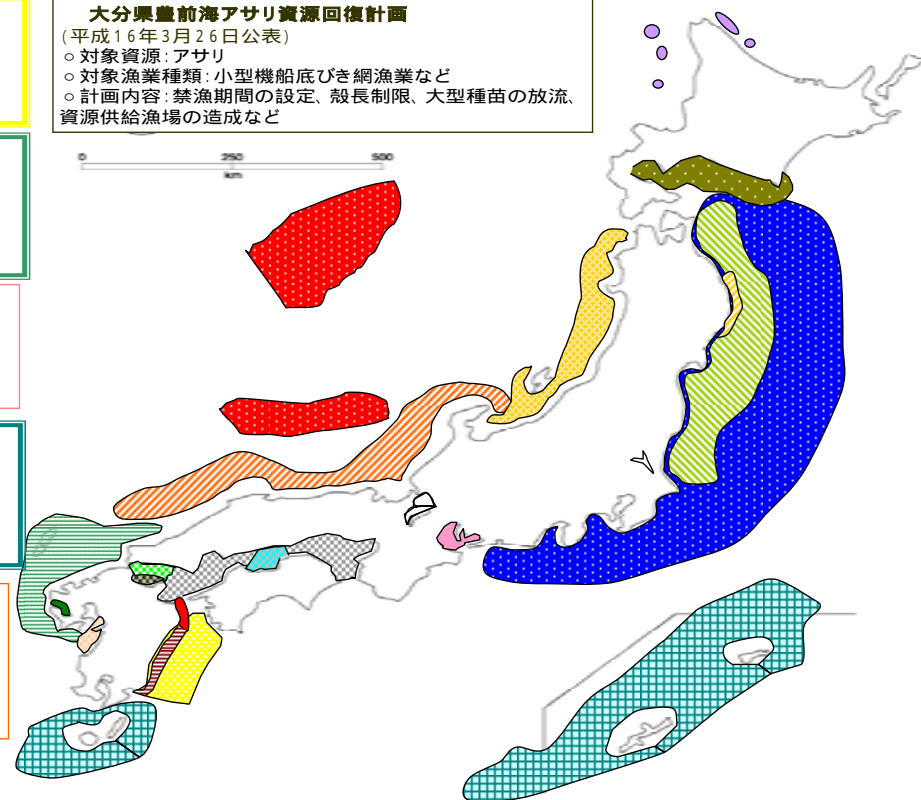
(平成18年2月27日公表)

- 対象資源: ヒラメ
- 対象漁業種類: 刺網漁業、沖合底びき網漁業、定置網漁業、その他の漁業
- 計画内容: 小型魚の採捕規制、刺し網目合規制の検討など

## 大分県豊前海アサリ資源回復計画

(平成16年3月26日公表)

- 対象資源: アサリ
- 対象漁業種類: 小型機船底びき網漁業など
- 計画内容: 禁漁期間の設定、殻長制限、大型種苗の放流、資源供給漁場の造成など



## サワラ瀬戸内海系群資源回復計画

(平成14年4月12日公表)

- 対象資源: サワラ
- 対象漁業種類: 流し網漁業など
- 計画内容: 休漁期間の設定、網目の拡大、漁獲量の制限、種苗の放流など

## カタクチイワシ瀬戸内海系群(楚海)資源回復計画

(平成17年3月31日公表)

- 対象資源: カタクチイワシ
- 対象漁業種類: 船びき網漁業
- 計画内容: 休漁期間の設定、定期休漁日の設定

## 周防湾小型機船底びき網漁業対象種(カレイ類、ヒラメ、クルマエビ、シャコ、ガザミ)資源回復計画

(平成16年11月19日公表)

- 対象資源: マコガレイ、メダカレイ、イシガレイ、ヒラメ、クルマエビ、シャコ、ガザミ
- 対象漁業種類: 小型機船底びき網漁業
- 計画内容: 小型魚の採捕制限、漁具の改良、休漁期間の設定、種苗放流など

## 宗谷海峡域イカナゴ資源回復計画

(平成16年4月22日公表)

- 対象資源: イカナゴ
- 対象漁業種類: 沖合底びき網漁業
- 計画内容: 減船、操業期間の短縮、休漁日の設定

## えりも以西海域マツカワ資源回復計画

(平成17年3月10日公表)

- 対象資源: マツカワ
- 対象漁業種類: 刺し網漁業、小型定置網漁業など
- 計画内容: 小型魚の採捕制限、種苗の放流

## 太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画

(平成15年3月10日公表)

- 対象資源: サメガレイ、ヤナギムシガレイ、キチジ、キアンコウ
- 対象漁業種類: 沖合底びき網漁業、小型機船底びき網漁業
- 計画内容: 保護区の設定など

## マサバ太平洋系群資源回復計画

(平成15年10月23日公表)

- 対象資源: マサバ
- 対象漁業種類: 大中型まき網漁業など
- 計画内容: 休漁又は減船による操業統日数の削減

## 日本海北部マガレイ、ハタハタ資源回復計画

(平成15年7月1日公表)

- 対象資源: マガレイ、ハタハタ
- 対象漁業種類: 沖合底びき網漁業、小型機船底びき網漁業、刺し網漁業、小型定置網漁業
- 計画内容: 減船、休漁期間、保護区の設定、改良漁具の導入、小型魚の再放流など

## 伊勢湾・三河湾小型機船底びき網漁業対象種資源回復計画(平成14年8月13日公表)

- 対象資源: トラフグ、シャコ、マアナゴ
- 対象漁業種類: 小型機船底びき網漁業
- 計画内容: 小型魚の採捕制限、休漁期間の設定、種苗の放流など

## 日本海沖合ベニズワイガニ資源回復計画

(平成17年4月7日公表)

- 対象資源: ベニズワイガニ
- 対象漁業種類: 日本海べにずわいがに漁業、べにずわいがにかご漁業
- 計画内容: 休漁、減船、漁具改良など

## 日本海西部アカガレイ(ズワイガニ)資源回復計画

(平成14年9月6日公表)

- 対象資源: アカガレイ、(ズワイガニ)
- 対象漁業種類: 沖合底びき網漁業、小型機船底びき網漁業
- 計画内容: 保護区域の拡大、改良漁具の導入など

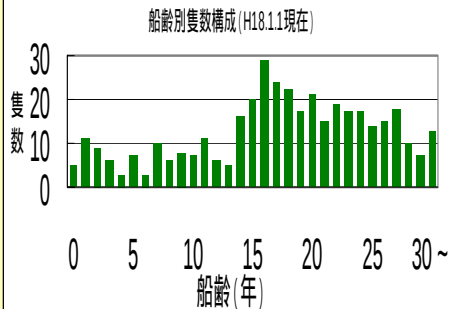
## ( 2 ) 競争力のある経営体の育成・確保 漁船漁業構造改革対策の推進

- 生産体制が脆弱化した漁船漁業について緊急に構造改革を進めるため、収益性重視の経営への転換を促進する漁船漁業構造改革対策を実施。

### 現状と課題

- 漁船の高齢化
- 水揚げの低迷等による収益性の悪化

《船齢構成の例》沖合底びき網漁業



### 早急な対策が必要

- 高齢漁船の更新
- 収益性の向上

### 事業の内容

#### 漁船漁業改革推進集中プロジェクト

- 漁業者及び地域が一体となって、漁獲から製品・出荷に至る生産体制を改革して収益性を向上する改革計画を策定（地域プロジェクト）
- 官民が連携して計画認定（中央プロジェクト本部）

認定された改革計画に基づく  
取り組みについて集中的に支援

#### 地域プロジェクトによる実証事業

##### ○ もうかる漁業創設支援事業

漁船漁業構造改革の一環として、地域・グループにおける省エネ・省人・省力化、高度な品質管理手法の導入等の取組により、大幅な収益性向上が見込まれる新しい操業体制への転換を促進

#### 漁業経営改革と漁船代船の促進支援

##### ○ 担い手漁業経営改革支援リース事業

低コスト漁船のリース料の一部を助成するとともに、改革計画に取り組む者等に対して漁船のリースを行う事業者に関し、その資金調達能力を補完

##### ○ 漁船漁業再生事業

改革計画に取り組む者等が低コスト生産が可能な合理化・スリム化された漁船・船団へ転換する場合には、当該漁業者・漁業者グループを対象として、漁船・船団の総トン数の減少分に応じた助成金を交付

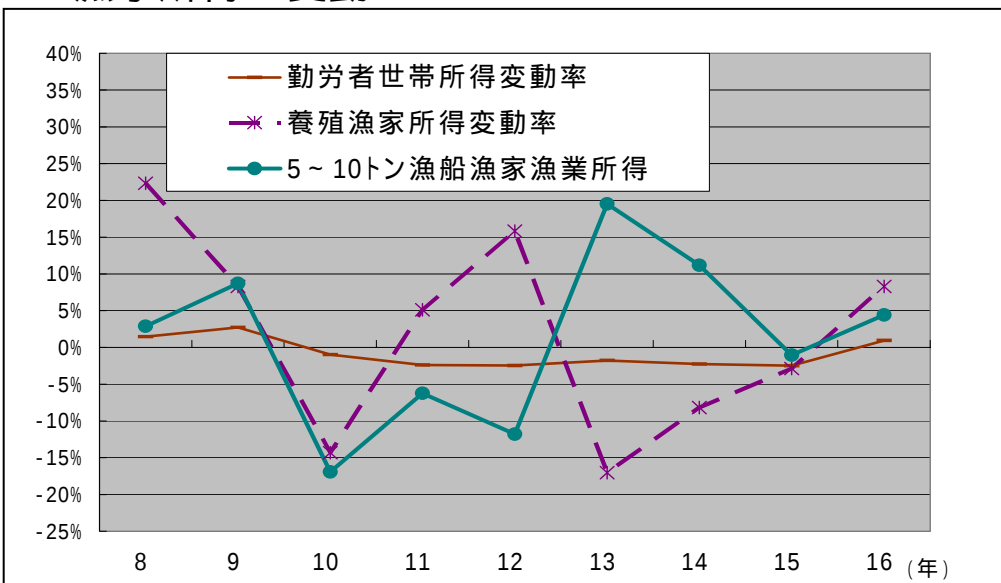
### 効果

国際競争力のある漁船漁業への転換

# 新しい経営安定対策の導入

- 漁業経営は、漁業の特性ともいべき収入変動により、本来的に不安定性が大きい。
- 漁業者が水産物の安定供給の担い手として経営改善に取り組むには、経営の不安定性が阻害要因。経営改善に必要な資金の調達や後継者の確保に支障。
- 現行の漁業共済制度は、一定の経営安定機能を果たしているが、現状維持的。
- 漁業者が安心して積極的な経営改善に取り組める環境を整備するには、既存の漁業共済制度の経営安定機能に加えて、経営改善の取組を行う漁業者を対象に、収入の変動による影響を緩和する新しい経営安定対策の導入が必要。〔漁業共済制度改革〕

## ■ 漁家所得の変動

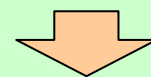


資料：農林水産省「漁業経営調査報告」

全国漁青連に対するアンケート(406人)によれば、収入の不安定さが経営上の大きな不安要因(76%)となっており、積極的に子供に後を継がせたくないと考えている者(327人)の最大の理由(77%)となっている。

## ■ 新しい経営安定対策と現行の漁業共済制度

- ・ 漁業経営の安定については、災害等による損失に対応する漁業共済制度が一定の経営安定機能を果たしているところ。
- ・ この漁業共済制度は、広く漁業者一般を対象に、漁業経営の現状を維持する必要最低限のセーフティネット。



経営改善促進による  
経営体育成の必要

- ・ 既存の漁業共済制度に加え、水産物の安定供給の担い手として経営改善の取組を行う経営体を対象に、経営改善の環境整備の施策として新しい経営安定対策を導入。

# 新規就業・新規参入の促進

- 活力ある漁業就業構造の確立に向けて、漁業後継者の育成及び確保を図ることが必要。
- 特に、漁業・漁村の活性化を図る観点から、漁村外からの新規就業・新規参入を促進することが必要。

## ■ 新規就業者の状況

海上での活動が主であることから生産現場を見る機会に乏しくなじみが薄いこと。

漁船という多額の初期投資が必要なこと。

といった要因から、外部から参入しにくい面がある。

| H12～H15<br>(平均) | 就業者数<br>(千人) | 新規<br>(人) | 就業者に占める<br>新規就業者の割合 |
|-----------------|--------------|-----------|---------------------|
| 農 業             | 3,787        | 79,150    | 2.1%                |
| 林 業             | 70           | 2,787     | 4.0%                |
| 水産業             | 249          | 1,434     | <u>0.6%</u>         |

### 漁業再チャレンジ支援事業 (19年度：事業内容の拡充)

漁業への就業関連情報の提供や就業相談、漁業就業支援フェアの開催、漁業現場における実践研修等の実施に加え、新たに漁業チャレンジ準備講習の開催や漁業分野での起業を支援する体制の整備。

### 青年漁業者等養成確保資金

新たに漁業経営を開始する場合に必要な資金の無利子融資。

【例】

- ・漁船・漁具の購入資金(限度額2,000万円)
- ・研修資金(限度額:180万円)

# ( 3 ) 加工・流通・消費施策の展開

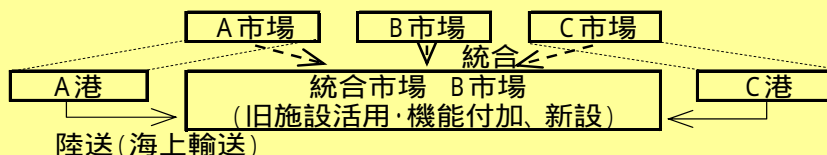
## 水産物産地市場の統合への取り組み

- 統合に向けた関係者の合意形成のため、統合のデメリットを最小限に抑えた創意工夫を行っている産地もみられ、今後ともこのような取組への支援を重点的に実施する必要。

### 産地市場統合の形態

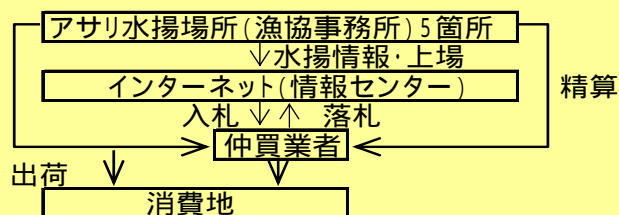
- 物理的に複数の市場を統合して一つの市場とするケース

〔最近の事例〕 山口はぎ(山口県) 8市場→1市場(新設)  
魚津(富山県) 2市場→1市場(新設)  
網代(鳥取県) 4市場→1市場(統合)



- 物理的な荷さばき場(統合前の市場)の配置はそのままにして、情報通信技術の活用により、水産物を一箇所に集荷することなく取引を行うケース

〔最近の事例〕 伊勢市漁協(三重県)  
商品の質・規格が比較的安定しているアサリを対象に、15年度より、荷捌き場は従来のまま、電子ネット上での入札を実施



### 施策の現状

産地加工や衛生的な取扱いなど、売る側・買う側にとって魅力的な付加価値機能を備えた施設整備への助成

従来の市場施設・水揚げ物の輸送ルートを維持したまま効率化を図るための情報システム開発・実証試験への助成

市場運営強化に必要な人材育成事業への助成 等

# 水産物流通の構造改革の推進

## 現状と課題

### 1. 前浜と消費地の価格差のかい離

4.4倍

産地市場価格 小売価格  
かい離

消費者に安価な国産水産物を供給するため価格差の縮減が必要  
目標値：産地と消費地の価格差を  
1割以上縮減(H23)

### 2. 産地市場の改革

産地市場の零細性、閉鎖性が、  
市場としての機能を阻害

・産地市場の零細性  
現状：815市場(H18.5)

↓  
集約化による規模拡大  
(目標：約500市場に集約)

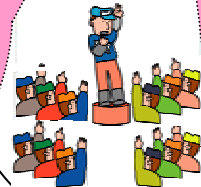
・産地市場の閉鎖性  
既存業者の反発による買受人の  
新規参入制限により、健全な競  
争に基づく価格形成を阻害

↓  
買受人の新規参入による健全な  
競争の導入、適正な価格形成の  
推進

産地市場の努力を後押し

買受人の  
新規参入  
による、セ  
リの活発  
化

拠点産地にお  
ける自助努力



市場統廃合に  
よる、  
流通コスト  
の縮減  
取扱量・品  
揃えの充実  
量販店等へ  
の安定供給

## 取組の内容

### ○ 水産物流通構造改革事業

小規模な産地から特定の産地  
市場へ水産物を集約又は複数の  
産地市場の水産物を電子商取引  
でまとめて値決め

(例)

- ・構想作りや研修会の開催に  
対する助成
- ・実証試験(鮮度管理、輸送、  
電子取引等)に対する助成
- ・電子取引のための情報シ  
ステム整備に対する助成

### ○ 国産水産物安定供給推進事業

・安定供給契約型  
安定供給契約の締結により、  
一年間を通して消費者ニーズ  
(魚種、量、時期)に応じた供給が  
できる体制を整備し、産地と消費  
地が直接取引

・需給変動調整型  
水揚集中の魚価低落時に更なる  
魚価の低落を防ぐため買取・  
保管し、漁期以外に放出

(例)

- ・水産物の買取代金の金利、保  
管経費に対する助成

### ○ 流通構造改革拠点漁港整備事業

(公共)

生産・流通の効率化、品質・衛  
生管理の高度化等の施設整備を  
拠点的な漁港に集中投資。

(例)

- ・衛生管理に対応した荷さばき所  
の整備等

## 効果

マーケットの拡大と  
中間流通コストの  
縮減

中・長期的な価格安  
定

産地の国際競争力の  
強化

消費者に高品質かつ  
安価な国産水産物を  
安定供給

# ( 4 ) 漁港漁場漁村の総合的整備と多面的機能の発揮 我が国周辺水域における基礎生産力の向上

- 水産資源の保護・回復を図るため、資源管理やつくり育てる漁業との連携による漁場環境の整備が重要。
- 今後は、沿岸域に加えて、沖合域の水産資源の基礎生産力向上に努めることが重要。

## ○ つくり育てる漁業の生産量の推移

| S50      | H元       | /    | H15      | /    |
|----------|----------|------|----------|------|
| 1,287千 t | 1,792千 t | 1.39 | 1,973千 t | 1.53 |

「つくり育てる漁業」の生産量は、栽培魚種(ホタテガイ、ヒラメ、マダイ等)の生産量と養殖業による生産量の合計である。

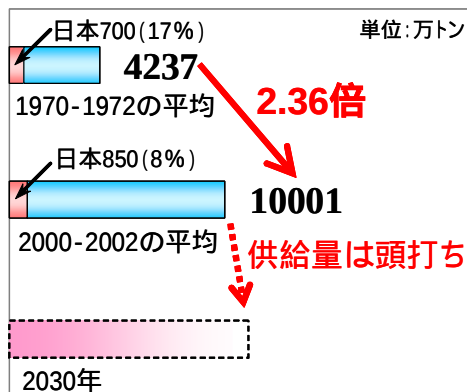
## ○ 世界の水産物需給の逼迫の懸念

世界の人口

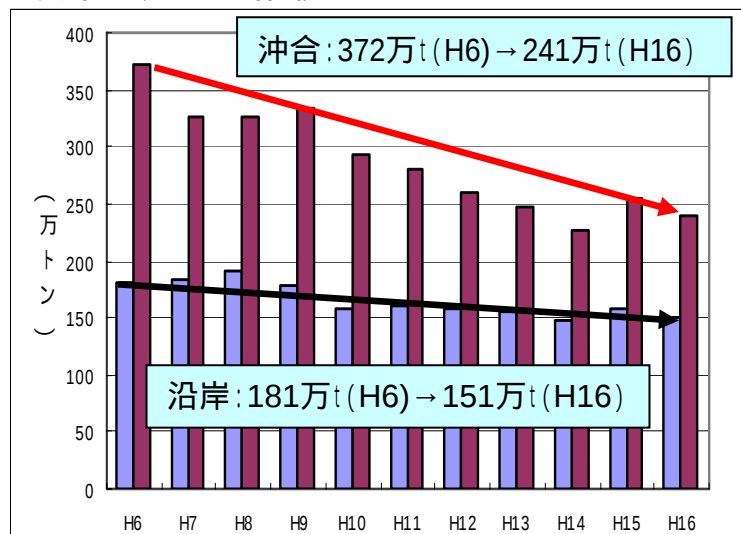
約37億人

約60億人

約81億人



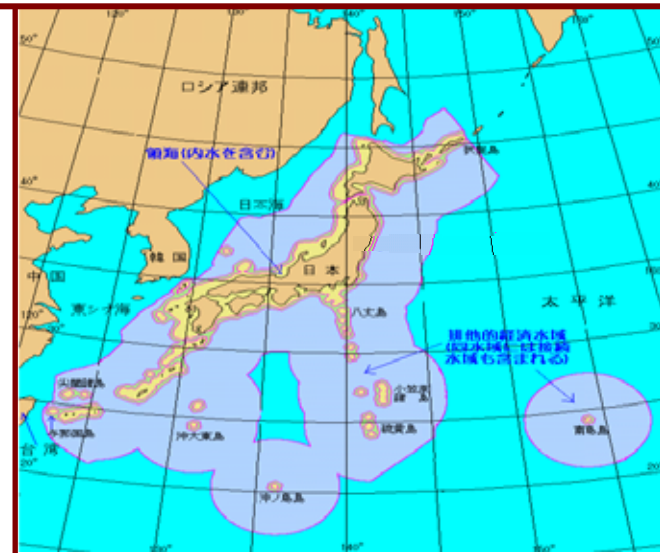
## ○ 我が国周辺水域(特に沖合)における漁業生産量の推移



## ○ フロンティア漁場整備事業

(H19予算要求: 新規)

- 沖合海域における水産資源の保護・回復を図るため、国が主体となった漁場整備事業を創設。
- 期待される効果
  - ・ 国民への水産物の安定供給
  - ・ 経済的活動推進による E E Z 権益の確保
  - ・ 世界第6位の面積の E E Z 内水産資源を有効活用



# 国際競争力強化を図るための水産物供給基盤の整備

- 国際競争力を強化するため、水産物供給システム構築にあたって、生産コストの削減や鮮度の保持、衛生管理の強化に資するよう努めることが重要。

## 【産地流通の現状と課題】

- 我が国周辺水域の資源水準の悪化による生産量の減少。
- 燃油価格の上昇による生産コストの増加。
- 市場規模が零細であるため、価格形成機能が発揮できない。
- 市場が閉鎖的であるため、競争原理が働かない。
- 食品の安全性に対する消費者の関心の高まり 等



消費者に質の高い安全な水産物をリーズナブルな価格で提供するためには、

- 市場統合による取扱規模の拡大
- 市場における競争原理の導入
- 水産物の品質・衛生管理の高度化

等産地機能の強化を図る流通構造改革の推進が必要。



このため、市場統合等のソフト施策と連携し、水産物生産・流通の中核拠点となる漁港において、生産・流通の効率化や品質・衛生管理の高度化等を図るべく、流通構造改革の拠点に資する施設の整備を促進。



## 《流通構造改革拠点づくり》

### ○ 流通構造改革拠点漁港整備事業

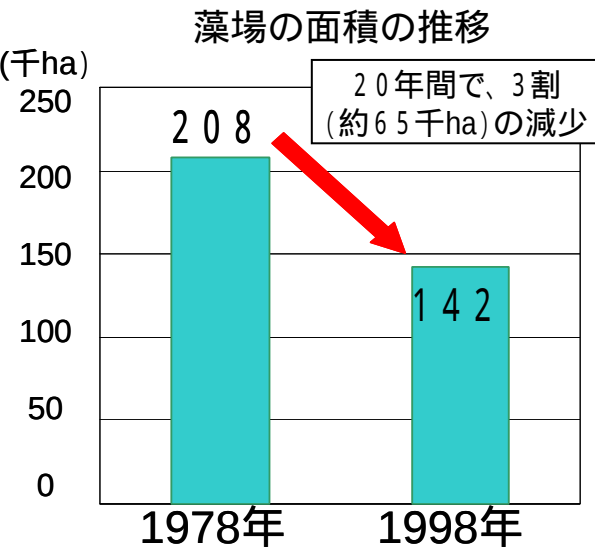
(H19予算要求：新規)

水産物取扱量が8,000トン以上の漁港を対象に、公共事業として水産物の衛生管理に対応した荷捌所等の一体的な整備を目指す。

# 漁場改善環境のための藻場・干潟等の保全

- 磯焼け対策や漁場保全の森づくりなど藻場・干潟等の保全に努めることが重要。

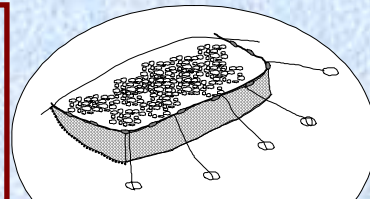
- 藻場が3割減少(S53→H10)
- 全国27都道府県で磯焼けが発生



資料：自然環境保全基礎調査（環境省）  
藻場は、1978年は20m、1998年は10m以浅が調査対象

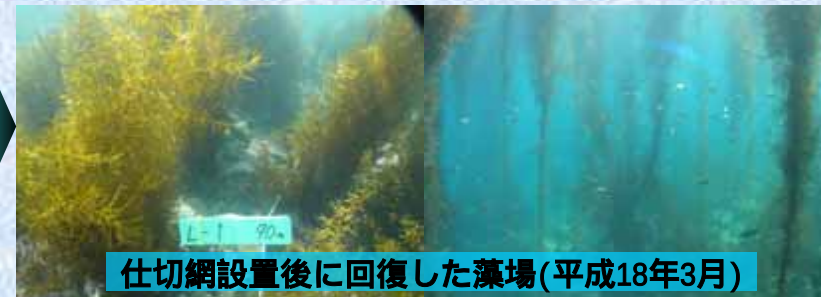
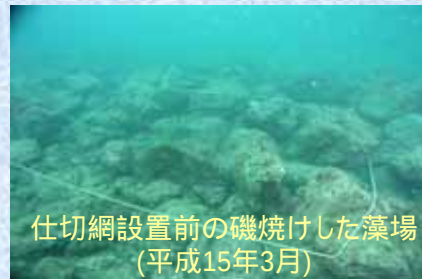
## ○ 磯焼け対策緊急整備事業（H19予算要求：新規）

磯焼け等により著しく劣化している漁場において、実効性の高い藻場・干潟造成事業を図るため、食害生物対策、海藻類等の移植・播種、モニタリング等を導入し、海域環境の変動に順応した事業展開を推進。



食植性魚類から防護するための仕切網設置イメージ

## ○ 磯焼け対策の例



## ○ 漁場保全の森づくり事業（H19予算要求：新規）

森林は、土砂流出防止や河川水を通じて豊富な栄養塩類等を漁場へ供給していることなどから、沿岸漁場環境の保全に資する水産の森づくりを林野庁と連携して強力に推進。



# 漁村地域の防災力の強化

- 大規模地震・津波の来襲が予測される中で、漁港等の就労者や来訪者の安全性や漁村の防災力に懸念。また、水産物流通確保の観点から見て、流通拠点における防災力にも懸念。国民の防災に対する関心の高まりなども背景に、漁業地域の防災対策の強化が急務。

## ■ 漁業地域の現状と課題

- 漁村は、立地特性や家屋連担形態から自然災害などに対して脆弱。また、地震・津波が発生した場合、漁村の孤立の危険性も高い

< 福岡県西方沖地震の被災状況 >

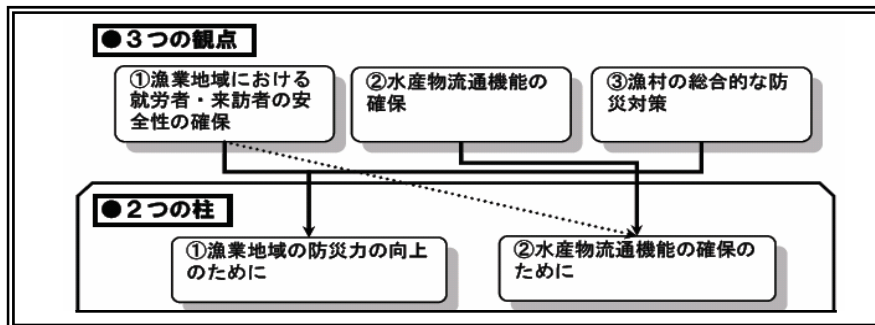


玄界島での集落の被災状況



博多漁港における被災状況

- 漁業地域に必要な3つの観点・2つの柱からのハード・ソフト一体的な地震防災対策を行うことが急務



## ■ 今後取り組むべき施策の方向性

### 「災害に強い漁業地域づくり事業」の展開

漁業地域の防災対策として、漁港における岸壁の耐震化、津波による漁船等の漂流物の侵入を防止する施設の整備、漁村における避難路、避難地の整備などを実施

- ・ 漁業集落環境整備事業の対象集落の拡充  
(平成19年度概算要求)

緊急に地震防災対策の強化を図る必要のある漁業集落を、新たに整備対象に追加

+

- 災害に強い漁業地域づくりガイドラインの普及・啓発（地震・津波からの漁業地域のハード・ソフトの防災対策の考え方を整理）

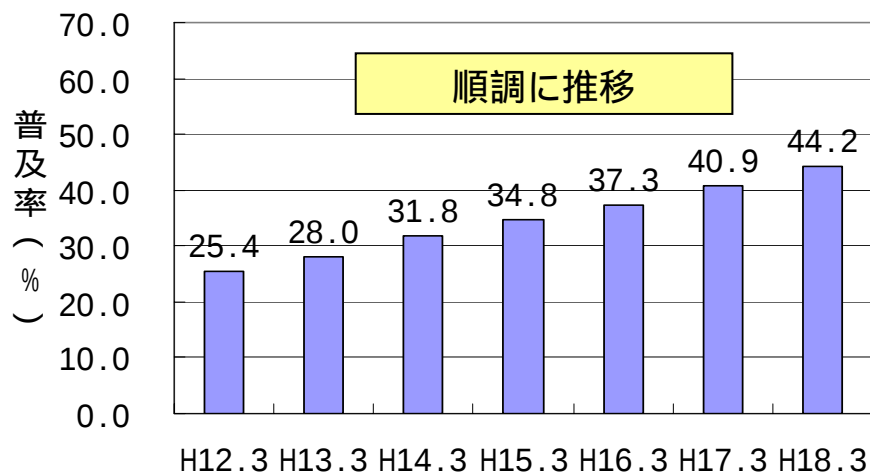
安全・安心な漁村の生活環境や災害発生後の消費者への水産物の安定供給を確保

# 漁村地域の生活環境の向上

- 污水处理施設など、漁村における生活基盤の整備は、未だ、都市部と比べて立ち後れ。活力のある漁村づくりを推進する上でも、その整備が急務。

## ■ 漁村の生活環境整備の現状と課題

### 漁村の污水处理人口普及率の推移



### 漁村と都市部との比較

|            | 漁業集落 | 小都市  |
|------------|------|------|
| 下水道等普及率    | 44.2 | 68.0 |
| 自動車交通可能道比率 | 76.5 | 82.8 |

資料：総務省「公共施設状況調」及び水産庁「漁港背後集落基礎データ」  
注：1) 小都市とは、人口10万人未満の都市であり、漁業集落とは漁港背後の人口5千人以下の集落  
2) 自動車交通可能道比率は、対象地域内の自動車道の総延長に対して最大積載量4tの普通貨物自動車が出入りできる自動車道の割合。  
小都市の値は平成15年3月  
3) その他の値は、平成18年3月

## 都道府県間の漁村の污水处理施設整備の格差拡大

|                      | 平成13年度 | 平成17年度 | 伸び分   |
|----------------------|--------|--------|-------|
| 整備率の高い県の平均<br>(上位3県) | 66.2%  | 85.8%  | 19.6% |
| 整備率の低い県の平均<br>(下位3県) | 13.8%  | 19.5%  | 5.7%  |

資料：水産庁「漁港背後集落基礎データ」

## ■ 今後取り組むべき施策の方向性

污水处理施設など、漁村の生活環境の向上を図る  
生活基盤整備の積極的な推進

漁業集落排水施設などの漁村の生活環境施設の整備を実施

+

地方公共団体との連携の下で、生活環境の改善に向けた啓発・普及のパンフレットの作成・配布や説明会の開催

漁村の生活環境の向上

# 地域資源を活かした漁村づくり及び都市と共生・対流の促進

- 活力ある漁村づくりを推進するため、新鮮な魚介類、豊かな自然環境などに加えて、新たな地域資源の積極的な創造・発掘による地域の活性化に向けた取組や、都市と漁村の共生・対流の推進に努めることが重要。
- このためには、地域が一体となった多様な主体の参画と連携による意欲ある取組の促進が必要。

## ■ 現状

- 漁村地域の活力の低下
  - ・ 生産量・金額の減少、就業者の減少と高齢化
- 漁村に対する国民の期待の高まり
  - ・ 水産物、漁業体験、海レク、自然などのニーズ
- 地域が抱える様々な困難
  - ・ 人材や知見不足などによる活性化の取組の限界

## ■ 立ち上がる農山漁村有識者会議提言(H18.3)

- 農山漁村が持ち味を活かし切磋琢磨し競い合うことにより活性化に導く
  - ・ 自ら考え行動するための土台づくり
  - ・ 創意工夫を活かせる制度整備
  - ・ 再挑戦のための新たな力の活用



## ■ 地域資源の掘り起こしの一例

「未来に残したい漁業漁村の歴史文化財産百選」  
(H18.2認定)



舟屋群（京都府）  
江戸時代より利用されてきた  
地域独特の建築物群。



旧花田家番屋（北海道）  
明治期の鰺漁の漁夫の宿泊場  
所。

## ■ 漁村地域力向上事業（H19予算要求：新規）

漁村地域が特性に応じて作成した地域戦略（地域資源の活用による新たな産業の育成や都市と漁村の共生・対流の推進など）に基づき、多様な主体が参画・連携する地域ぐるみの取組（モデル事業）を支援するとともに、その成果を全国に普及

# 多面的機能の発揮への支援（離島漁業再生支援交付金等の概要）

- 離島漁業の再生を通じた多面的機能の発揮のため、離島交付金の更なる活用促進が必要。
- 漁業者を中心とする環境・生態系保全活動に係る支援方策に関する調査を実施中。

## 離島漁業再生支援交付金

離島の現状

本土に比べ、生産・販売面で条件格差が存在  
漁業就業者の減少、高齢化が進行

高齢化比率：34%（離島）  
(H15) 28%（本土）

他の兼業機会も少なく、漁業集落の活力が低迷

## 漁業再生活動

集落協定の策定  
漁場の生産力の向上（種苗放流、藻場の管理・改善、  
植樹、海岸・海底清掃、漁場監視等）  
集落の創意工夫を活かした新たな取組

交付金による支援

## 離島交付金の実施状況（H17）

| 区分   | 集落協定の締結状況 |         |          |
|------|-----------|---------|----------|
|      | 協定締結数     | 参加漁業集落数 | 交付額（百万円） |
| 長崎県  | 86        | 317     | 967      |
| 新潟県  | 27        | 153     | 237      |
| 北海道  | 9         | 73      | 214      |
| 鹿児島県 | 30        | 94      | 165      |
| 島根県  | 4         | 49      | 155      |
| 全国   | 180       | 712     | 1,882    |

## 漁場生産力向上の取組

| 取組名称        | 取組実施地区数 |
|-------------|---------|
| 種苗放流        | 81      |
| 藻場・干潟の管理・改善 | 47      |
| 産卵場・育成場の整備  | 31      |
| 水質維持改善      | 6       |
| 植樹・魚付き林の整備  | 9       |
| 海岸清掃        | 125     |
| 海底清掃        | 27      |
| 漁場監視        | 75      |
| その他         | 23      |

## 創意工夫を活かした新たな取組

| 取組名称         | 取組実施地区数 |
|--------------|---------|
| 新たな漁具・漁法の導入  | 20      |
| 新規漁業への着業     | 9       |
| 新規養殖業への着業    | 12      |
| 品質の均一化に向けた取組 | 2       |
| 高付加価値化       | 20      |
| 流通体制改善       | 24      |
| 簡易加工         | 9       |
| 海洋レジャーへの取組   | 8       |
| 漁労技術の向上の取組   | 3       |
| 販路拡大         | 9       |
| その他          | 16      |

## 環境・生態系保全活動支援調査

漁業者が中心とな  
って行う環境・生  
態系保全活動

藻場・干潟の  
維持・管理等

水産資源の維持培養

## 国民が享受する利益

水質浄化  
生物多様性の確保  
二酸化炭素の固定  
海岸線の保全  
アメニティーの向上  
海洋レクリエーションや学習の場の提  
供

一方

・漁業者の減少  
・漁業者の高齢化

「公益的機能低下」

そこで

環境・生態系保全活動に対する支援方策の確立へ向けて、  
・平成18年度  
環境・生態系保全活動の実態や支援手法に関する調査事業  
・平成19年度（概算決定）  
18年度調査の結果を踏まえて、支援方策の更なる検討のための環  
境・生態系保全活動支援調査・実証事業